

常務理事会

(第43事業年度・第1回

平成20年4月15日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会報告第40号「金融商品取引業者の顧客資産の分別管理に対する検証業務等の当面の取扱い」について

(2) 業種別監査委員会報告第28号「証券会社における顧客資産の分別保管に対する検証業務等に関する実務指針(中間報告)」の改正について

金融商品取引法により、金融商品取引業者が行う顧客資産の分別管理の状況に対する監査が義務付けられたことを受け、当面(法施行後1年間)の取扱いについて、業種別委員会報告第40号「金融商品取引業者の顧客資産の分別管理に対する検証業務等の当面の取扱い」として取りまとめる旨、また、業種別監査委員会報告第28号「証券会社における顧客資産の分別保管に対する検証業務等に関する実務指針(中間報告)」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 法規委員会からの答申に関する件

(1) 法規委員会研究報告第7号「監査契約書の作成について」について

(2) 法規委員会研究報告第6号「監査及び四半期レビュー契約書の作成について」の一部改正について

法規委員会研究報告第3号「監査及びレビュー等関連業務の契約書作成について」が対象としている4つの業務(監査、レビュー、合意された手続及び調整業務)のうち監査に関する事項について、法規委員会研究報告第7号

「監査契約書の作成について」を取りまとめる旨、同研究報告を取りまとめたことを受けて、法規委員会研究報告第6号「監査及び四半期レビュー契約書の作成について」を一部改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 継続的専門研修制度協議会からの意見具申「平成20年度継続的専門研修制度の運営計画について」に関する件

継続的専門研修制度の運営に関する平成20年度の実施計画「平成20年度継続的専門研修制度の運営計画について」を取りまとめる旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. IAASBとNSS(主要国の監査基準設定主体)の合同会議報告に関する件

平成20年3月27日、28日にパリで開催されたIAASBとNSS(主要国の監査基準設定主体)の合同会議について報告があった。

2. IFAC - IPSASB会議(トロント会議)報告に関する件

平成20年3月10日から13日にかけてカナダのトロントで開催されたIFAC - IPSASB会議について報告があった。

3. 内部統制報告制度相談・照会窓口の設置に関する件

平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用される内部統制報告制度に係る相談・照会等に対応するため、金融庁、日本経済団体連合会及び本会において「内部統制報告制度相談・照会窓口」を設置する旨報告があった。

なお、このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

業種別委員会からの意見具申『業種別委員会報告第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務

指針』に関する件

公会計委員会からの答申『公会計委員会報告第1号「独立行政法人監査の監査報告書作成に関する実務指針」の一部改正』に関する件

公認会計士法改正対策プロジェクトチームからの報告「特定社員制度Q & A」に関する件

顧問の委嘱に関する件

IAASB会議(3月ニューヨーク)報告に関する件

IFRSプロジェクトチームの設置に関する件

海外会計・監査調査研究基金資産による海外派遣に関する件

以上

(総務本部長 竹本 廣一)